

提言を踏まえた千葉市の取組状況

提言項目	提言の内容	取組状況
対策ア	事業者による法令等の履行状況を適宜確認すること。	南西系の強風時を中心に、立入検査を随時実施することとしているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため立入検査を控えている。
対策イ	臨海部における降下ばいじんの状況の監視を強化し、実施すること。	令和2年4月から、緑区の2地点の調査地点のうち1地点を廃止し、中央区臨海部に調査地点を1地点追加した。 (裏面参照)
対策ウ	事業者・地域住民・千葉市の三者間における情報共有を図ること。	更なる情報共有として、降下ばいじんの成分量データを公表することとした(令和元年度分は8月中旬に公表)。
対策エ	事業者と緊密な連携を図った上で、更なる自主的な取組みを求めるとともに、その効果の検証に努めること。	事業者に提言を説明し、引き続き自主的な取組みを図るよう協力を依頼した。 また、効果の検証方法について、千葉市環境審議会大気環境保全専門委員会において検討する。
付帯意見(1)	臨海部における降下ばいじんの監視を強化することに伴い、市全体の降下ばいじん調査体制について検討を行うことが必要である。	上記「対策イ」と同じ。
付帯意見(2)	降下ばいじんに係る環境目標値は、昭和49年に定められて以降40年以上にわたり変更されていないが、現在の本市の社会情勢が当時から大きく変化していることから、同目標値の見直しについて検討を行うことが望ましい。	令和4年度に策定予定の次期環境基本計画に合わせ、見直しに関する検討を進めている。
付帯意見(3)	今般の提言は、平成27年度から平成30年度までの降下ばいじん調査結果に基づいたものであるため、今後、粉じん対策を推進していくに当たっては、令和元年度以降の降下ばいじんの状況の推移にも留意する必要がある。	引き続き降下ばいじん調査を実施する。

降下ばいじん調査地点について（令和2年4月～）

【廃止地点】 泉谷小学校（緑区おゆみ野中央 4-3）

【追加地点】 千葉県立美術館（中央区中央港 1-10-1）

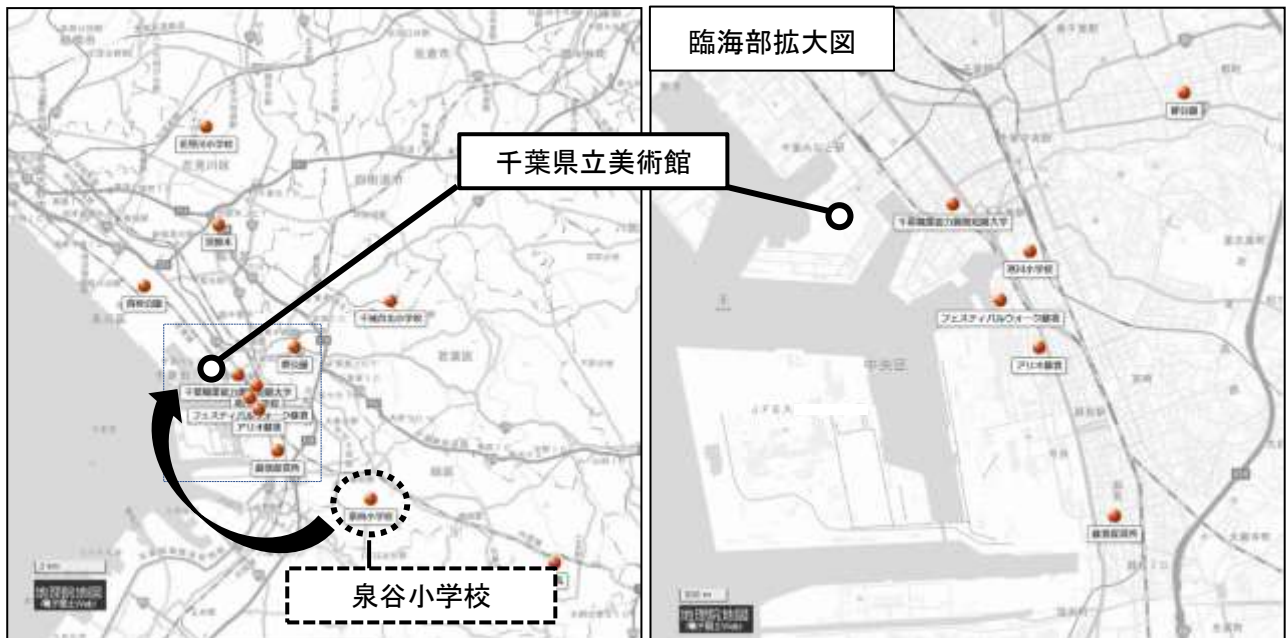


図 降下ばいじん調査地点